

青果ネットカタログ「SEICA」活用セミナーの概要

青果ネットカタログ「SEICA」(<http://seica.info>) が一般公開されて、5年を迎えました。その間、登録品目も9000件（平成19年7月末現在）を越えるに至っています。

SEICA はこれまでバージョンアップを繰り返し、さらに使いやすく、大幅に検索機能が強化され、トレーサビリティや情報開示だけでなく、商取引や流通管理にも利用されるオープン&フリーの農産物データベースとして、最新の研究成果を反映させながら発展を続けています。

去る7月27日に茨城県つくば市の独立行政法人食品総合研究所において青果ネットカタログ「SEICA」活用セミナーが開催され、「SEICA」を活用した最新情報や事例が紹介されました。以下、セミナーの概要を紹介します。

日 時 2007年7月27日（金）10：00～17：00

場 所 独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所

主 催 農林交流センター・食品総合研究所共催

青果ネットカタログ「SEICA」活用セミナーでは、はじめに農林水産省総合食料局流通課の道菅課長補佐から農林水産省が作成した「21世紀新農政2007のポイント」の中から「農産物流通の今後の展望」について紹介があり、続いて独立行政法人食品総合研究所の杉山純一氏から「SEICAの現状と展望」（講演内容の一部を、10ページに掲載）について紹介がありました。

続いて SEICA の活用事例等について概要以下のとおり報告がありました。

1 SEICA および関連アプリの使い方実演

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構
食品総合研究所 島川 悠太

SEICA の利用方法について、登録・公開、検索・閲覧、二次利用など関連アプリの使い方などが実演により紹介されました。

まずはじめに SEICA では生産情報公表 JAS で定められた情報開示項目をカバーした登録フォームが新設され、既存のフォームはそのままにオプションとして利用できる（2006年2月より）ようになったことが紹介されました。

続いて SEICA カタログへの登録及び閲覧手続きについて説明があり、更に登録カタログ情報の二次利用例として SEICA カタログの URL リンクを自社ホームページに掲載し、自社ホームページで商品カタログとして活用、SEICA 拡張 ASP を使って、SEICA をベース

に独自デザイン、独自コンテンツを加えた情報発信、SEICA 情報をタッチパネル式の情報開示端末で開示し、青果物売り場等での情報開示に活用されている事例などが紹介されました。

2 食育への活用事例

～保育所に SEICA 連携給食端末を導入して～

京都府宇治田原町役場 伴 亜紀

京都府宇治田原町保育所（在園児数：約200名）は、地域と一体となった地産地消の取り組みを行っている。保育所の給食食材は、基本的に地元産を使用するとともに、子供たちが近くの生産者の畑で収穫したものを給食メニューに加えることにより、子供たちが野菜の旬を知り、農産物生産の現場を知るなど、地産地消の取り組みと同時に食育にもつながっている。

また、保育所に食材を納入する生産者には SEICA に登録してもらい、SEICA を活用して保育所に設置しているタッチパネル型情報端末で給食献立に使われる食材情報を親子で閲覧でき、毎日の給食レシピも印刷して提供することにより、子供たちを通じた親子の食育の媒体として SEICA を活用している。

3 POS への活用事例

～SEICA と連携した直売所専用 POS～

株式会社ケイズ・アトリエ 中嶋 和成

当産直システムは、SEICA と連携した、農産物直売所や道の駅向けの販売管理システムです。直売所専用としたのは、生産から販売までの距離が近いこと、お客様の反応が早い（お客様のニーズ把握が容易）、新たな市場として直売所でのブランド化を目指したいとのこと。

SEICA カタログ番号を商品コードに使用することで、販売管理と情報開示が実現可能となり、生産者としては、お客様にこだわりを伝えたい、毎日、何時、何がどのくらい売れたのか、また、お客様から色々な意見が直接聞けるメリットがあり、また、消費者にとっても履歴が見られるので安心感が得られるとのこと。

また、POS レジ側の機能としては売上機能（現金売上、掛売）、締め処理、会員管理、ポイント管理、バックヤード側の機能としては販売管理機能、精算機能（生産者）、売上速報（メール送信）、会員管理機能、ポイント機能、入荷管理機能、在庫管理機能、エキスポート機能があることが紹介された。

4 産地の取り組み調査報告

～上手に活用している産地の共通点～

いばらぎ農産物ネットカタログを事例に

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構

食品総合研究所 河合 幹裕

「いばらぎ農産物ネットカタログ」は、平成15年10月28日にスタート、SEICAをデータベースとして活用し、茨城県、JA 茨城県中央会、JA 全農いばらぎ、園芸いばらぎ振興協会の4者が一体となって構築・運営（行政と生産団体が一体となって取り組む先進的な事例）している。

登録状況（平成19年6月末）は、190件（うち、個人登録34件）で、登録品目は45品目となっている。

「いばらぎ農産物ネットカタログ」取組状況調査

- ・ 生産履歴情報の開示では9割の農協が実施する意向。その理由としては「販売促進のため」、「生産者の意識改革」、「食の安全安心への貢献」といったようにJAの取組姿勢によって異なっている。
- ・ ネットカタログ取組によるメリットとしては、当初は農産物の「付加価値」を高めることを期待して登録。しかし「産地のイメージアップ」や「生産者の意識改革」には一定の効果を認めるものの、目に見える具体的な効果はわかりにくい。
- ・ 識別子付与状況では71品目中、識別子が付いていた（ダンボール含む。）のは27品目（付与状況38%）、識別子の付与は品目よりも荷姿（青果物の出荷状態）によって決まり、個包装で出荷されるものの識別子付与率が高く、バラ出荷されるものは低い。出荷体制で見ると、共同選果される青果物の識別子付与率が高かった。

いばらぎ農産物ネットカタログに取り組むことにより、リスク管理や生産者の意識改革という効果ははっきりと現れており、今後、メリットをうたってネットカタログへの登録を増やし、産地戦略における情報活用の効果を発揮し、さらに識別子付与により消費者向けのアピールだけでなく、流通業者への認知度向上にも活用したいとしている。

5 JA 生産履歴記帳支援システムと SEICA の連携

～支援システムの概要と SEICA との連携の実際～

JA 全農 営農総合対策部 営農企画グループ 平野幸教

「JA 生産履歴記帳支援システム」は、次の3つのシステムから構成されている。

- ・ JA 栽培履歴データベース(PC システム)：生産基準の設定、記帳用紙の作成、記帳情

報のデータベース化

- ・JA 集出荷履歴データベース（ネットワークシステム）：バーコードを用いて農産物の集荷・出荷履歴を記録し、どの生産者の農産物を、どの取引先に出荷したかを管理
- ・JA 情報交流システム（インターネット統合システム：SEICA と連動）：JA 栽培履歴データベースで管理している記帳データをインターネット上で共有するとともに、データの一部をインターネットで開示する。

「JA 情報交流システム」の「あしすとネット」は、JA が栽培データベースに入力した記帳データを、インターネットを利用して JA 支所間、県域間で共有するものであり、「とれたてネット」は、記帳データの一部をインターネット上に開示するものである。その際 SEICA ネットカタログ番号を取得して開示データを連動データへ変換し、SEICA の画面で連動結果を見られるようにしたものである。

JA 栽培履歴データベースは現在、149JA に普及（普及率18.3%）しているが、今後 SEICA とのさらなる連携に向けて、「とれたてネット」の普及促進を図り、お客様への安全・安心情報の発信を行っていくとしている。

6 りれき見る.com

SEICA との連携による農薬、化学肥料等の使用実績の表示システム

エフティピーエス株式会社 徳江 倫明

「りれき見る.com」は消費者に食の安心・安全を提供すると同時に、農薬や化学肥料を低減し環境に配慮した環境保全型農産物を生産する農業者を応援することを目的として、日本 SEQ 推進機構によって企画・運営されています。

公的データベース「SEICA」と農産物流通システムの専門企業イーサポートリンク（株）が開発した、農産物の生産・出荷を総合的に管理するシステム「APMS」を連携させ、インターネット上で、個人別、圃場別、品目別に生産情報、農産物情報の提供と正確な生産履歴情報を総合的、かつ簡便に消費者に提供するシステムです。

SEICA の機能を活用することで「作り手の農家の顔や栽培へのこだわり」などをビジュアル的に追求することができる。また、生産者別に使用する農薬の法的適合性をチェックすることにより、適用外農薬の使用や残留農薬のポジティブリスト制度違反に対するリスク管理を行うことができるとしている。

7 NTT 栽培管理システムと SEICA の連携

東日本電信電話株式会社 ビジネスユーザ事業推進本部
ビジネス営業部 小松健司

NTT 栽培管理システムは、生産者と生産団体を結ぶネットワークを活用した農産物生産履歴栽培管理システムである。

適切な生産管理と生産履歴記帳の徹底とポジティブリストへの対応、農薬の適正使用の証明としての記帳内容の信頼度向上、生産履歴記帳の内部チェック体制強化を図るなどして、登録された栽培履歴情報を SEICA に公開するものである。

栽培履歴において出荷情報が登録されると最新の履歴情報を SEICA に自動的に公開することができる。

情報公開に SEICA を選んだ理由としては、手軽に情報公開を始められ、いつでも登録後からすぐ使える、しかも無料、公開情報が定型化されており、更新がしやすいこと、更に独自サーバが不要、セキュリティや維持管理リスクを低減できることとしています。また、消費者・流通業への認知度、産地カタログポータルとして知名度、商品への SEICA コードの貼附で安心感を与えるとしている。